

昭和十六年三月二十二日
福生町議会全員協議会記録

福生町議会全員協議会記録

一年日時 昭和三十一年三月二十日 午後四時三十分

於福生町役場

一出席議員 本会議に同じ

一役場側出席者 本会議に同じ

一町長(瀬古清蔵) 福生町の行政面の運営に対しまして各事務局の担当主任を御紹介申し上げます。

二三新主任でありますし各自の御紹介を致しますので宜しくお願ひ申し上げます。では総務課長の方よりお願ひ申し上げます。

一町長(瀬古清蔵) 本日は早朝よりお出かけいただきまして去る十日の定例会後各担当委員会におかれまして昭和三十一年度の当初予算及び特別会計の予算面に対しまして慎重なる御審議をいただきまして、本日の本会議におきましてソコ／＼な角度から御審議をいただき、可決、決定致しました事は衷心より御礼申し上げます。

三月二十日
福生町議会

福生町議会

ります

私と致しまして始めて、体験した予算組でありまして、そのなかの角度から御指摘になった面、又議員各位の御意見等は、今後充分に尊重致しまして御意見に対しましては、あらゆる角度から考えまして実行にうつしてゆくと、御期待にそうよう努力をしようと云うことをお礼をかねまして御挨拶申し上げます、どうかそういう観点から血數く御了承下さる所、お願い申し上げます

一は御報告申し上げまして御挨拶にかえりたいと思ひますが来る二十日の午前七時の始発が長い間の待望でありました青梅線復線に対しまして、開通される訳であります

当日お出かけになるのでありますが、その前にいさゝか時間が早くて御迷惑かと思ひますが、是非全員の議員さんに駅までお出かけ願ひまして、この劃期的な復線の開通に対しまして

御参列いただきければ甚だ幸いと思ひて居りますので血數くお願い申し上げます、二十日の午前七時の発車が始めての福生駅からの復線の開通でありますので血數くお願い申し上げます

もう一つ熊川の停留所の問題に対しましては非常に地元の議員各位にえ御骨折りを願つて居りますが、なんとしてえせつかくにあらる停留所でありますので、これが廃止などと言う事のない事は、是非共位置を変えまして存置したいという気持ちでありまして、色々鉄道局の方にもお願いしてござりますし、又当局自ら御意見も存置しようと言う事に大体御了承が得られる段階になつて居りますので、聞く所によりますと四月十七日に五鉄の電化が開通されると聞いて居りますが、出来ることならその時期までに工事が間に合えば幸いと思ひて居ります

どうか地元の議員さん並に全議員さん方にもこの面に対しましてえ御協力をいただきたいと思ひ、お願い申し上げます

最後に工業高校の問題に対しましては色々これまでお話を
申し上げてまいりましたが結局先般の最終的の妥結の時にそ
れに対しましては色々と先程総務委員長から御報告をい
たゞきましたが色々御配慮をいたゞきまして事に対しまして御
れ申し上げますと共に今後の御協力をいたゞきたいと存じて
居ります

誠に本日早朝から御苦勞御でございまして厚く御礼申し
上げる次第であります

一議長(高橋秀也) 他にございませんか

(異議なしの声多数あり)

一議長(高橋秀也) これをえちまして今日の協議会を終了致します

昭和参拾六年参月貳貳日

福生町議会議長

高橋秀也



本稿は工業高次の問題に對しましては色々といふまでお話を

昭和三十六年四月

第四回福生町議會臨時會々議錄

昭和三十六年四月

第四回福生町議會臨時會々議錄

昭和二十六年四月二十六日第四回福生町議会臨時会々議録

昭和二十六年四月二十六日第四回福生町議会臨時会を福生町役場会議室に招集
され大

午後一時開議

一、出席議員は次の通りである

- 一番 清水与市 二番 西村光人 三番 有藤真一
四番 吉田 清 五番 中西虎藏 六番 山下幸三
七番 米泉 薫 八番 高水惣八 九番 渡辺 健二 郎
十番 石川 信義 十一番 磯村 武夫 十二番 細 判 晋 一
十三番 山下 久吉 十四番 村野 弘 十五番 平井 賢治
十六番 有藤 博 十七番 大久保 一郎 十八番 渡井 明
十九番 高橋 千春 二十番 岸 茂 二十一番 田村 祐一
二十二番 笹本 益夫 二十三番 高橋 彦市
一、不出席議員は次の通りである
不出席議員はなし

一、出席議員は次の通りである

出席議員は、大沼議員と同じである

一、欠席議員は次の通りである

欠席議員はなし

一、議会事務局の職員は次の通りである

事務局長 町田 倍二 書記 島田 猛 書記 内田 和雄

一、地方自治法第百五拾三条の規定により、会議事件説明のため出席を求めたものは次の通りである

町長 瀬古 清蔵 助役 川 濯 金吉 助役 篠崎 俊夫

収入役 大野 忠一 総務課長 貫井 喜代次 都市課長 橋本 孝蔵

水道課長 高水 求 税務課長 森田 猛 教育長 橋本 兵五郎

民生課長 古谷 徳男 産業課長 上野 重勝 未課長 諸侯 清吉

一、本日議事日程は次の通りである

日程第一、契約締結同意方について「水道関係」議案第四十号

日程第二、町立福生第四小学校プール建設事業について（議案第四十号）

案第四十号

日程第三、福生結核病院組合の解散について（議案第四十一号）

日程第四、福生結核病院組合財産処分について（議案第四十二号）

日程第五、町道路線の廃止について（議案第四十四号）

日程第六、寄附受領について（議案第四十五号）

日程第七、契約締結同意方について（議案第四十六号）

日程第八、議長の辞職について

日程第九、議長の選挙について（選挙第三号）

日程第十、副議長の辞職について

日程第十一、副議長の選挙について（選挙第三号）

日程第十二、常任委員会委員の辞職について

日程第十三、常任委員会委員の選任について（選挙第四号）

日程第十四、常任委員会委員長及び副委員長の選任について（選挙第四号）

（挙券五号）

日程第十五、特別委員会委員の辞職について

日程第十六、特別委員会委員の選任について（選挙第六号）

日程第十七、特別委員会委員長及び副委員長の選任について

（選挙第七号）

日程第十八、一部事務組合会議議員の改選について（選挙第八号）

日程第十九、各種委員の改選について

日程第二十、議席の変更について（決定第一号）

一、本日の会議事件は次の通りである

議事日程に同じである

一、議長（高橋秀市） 本日は第四回臨時会の御通知を申し上げたところ、

三、全員の御出席をいただきましてありがとうございます、

一、議長（高橋秀市） 日程第一、契約締結同意方について、議案第四十号を議

題といたします、事務局局長をして議案の朗読をいただきさせます

一、事務局局長（町田倍三）

朗読

一、議長（高橋秀市） 理事者から提案理由の説明を求めます

一、助役（川窪金吉） 本日はお忙しい所誠にありがとうございます、

議案第四十号の契約締結同意方について御説明申し上げたいと

思います、

その一、その二、共、つづれえ契約同意の議案であります、

ですが、多摩台の水原改造工事であります、

先般の議会におきまして給水ポンプを購入いたしましたのでありますが、

これに供しましてそれぞれの機械の購入でありまして、非常に

に発注いたしましたから、相当の日数を要するところから、

これは一月の内に発注は致したわけですが、それに付きまして

今回委員会におきまして二回にわたり、これが検討を加え

ていただきまして、これなら、はい、だろ、う、という様な言葉が

ありましたのであります、従いまして多摩台の水原改造



であります。この主な目的は、この機械によつて現在三馬力のポンプがつかつておるわけですが五馬力に改造しまして送水を多くすると言うことが目的であります。

それから第二浄水場に於て遠方操作の方法を用ひまして人間を配置しなくても第二浄水場で操作いたしますれば個々の機械が運行できると言う方法をとつてする。改造装置であります。この配水ポンプについては口径六十五センチで馬力につて三五kW五馬力です。これが二台、電動制水合弁、口径百センチでこれが二基、圧力タンク二基、これは高さか三メートルのと一四〇米のものがあつてわけです。自動電気神給装置一式、電気設備機器一式、その他附帯電気工事一式、これが一際で五拾万円、と言う金額になるわけですが、いづれも今までの第一、第二、にいたしては第三につき、

ましてはポンプは荏原式を使用しているところからしまして荏原商事と契約したいとかやうに同一なものをやつておけば取扱に非常に楽くであると言うような所からしまして荏原式としたわけであります。

実際の納期としましては、五月末日になります。三十七年度の予算の起債の対象にするという結果になるわけでありまして、宜敷く御検討いただきまして御議決をいただきたいと思ひます。

次にその二であります。中學校の今回増設いたしました特別教室備品購入となつておるわけでございますが、増設いたしました特別教室と一般教室に要しますところの机とか特別教室に要する工作台とか理科実験台であるとかここに記載してあるものを二心購入しなければならぬ結果になつたわけですから、このことは御承知の通り、生徒数におきましては千六百六

給成名今年におきまして千番百八名というようなるが給名ばかりの増員となつております。これと特別室の教材を必要とするというような所からしましてここに購入が必要となつたわけであります。

これはいづれにしまして四月一日から入学するわけでありますので、これに間に合うようにと三月の十五日に見積りをとりまして三社、入子市の井上木工所、福生町の安藤さんと米次木工所と三社から見積りあわせをいたしましたのであります。これを一般競争入札にしなかつたのは一般の入札にいたしますと色々の点で日数えかかるし期日え大部せまりましたので、ここに見積りあわせをいたし米次木工所と仮契約を結んだわけです。契約金額は百四万円で契約をいたしまして四月の新入學に間に合うようということになつておるわけです。

一部尚手数のあかるのは四月以後に納入するものもあります。

が大体におきまして四月の入學までに間にあうように仮契約を結んであるわけであります。

これについては総務委員会に於ては検討下されこのような措置をとるようになったということなので、御教へ承の上御議決いただきなうと思ひます。

一議長(高橋考市) これより質疑を行ないます。

二三番(田村祐二) 大だ今の助役の説明の町立福生中学校特別教室備品購入の見積り合わせによるところの決定の理由でありますが大だ今の説明を聞いておりますと日数がかかると言うことは入れによりまする製作日数と見積り合わせによる日数が違ふのかどうか問題になるのであります。この点について伺ひます。

一助役(川瀬金造) 製作日数があかるから早くしませんと、その入學の時期に間にあわないということと入れに対する場合には細かい